

～ マージン率等に係る情報提供 ～

(事業社名) 新日本サービス 株式会社
(許可番号) 派13 - 305848

労働者派遣法 第2条 第5項に基づき下記の情報を提供します。

(対象：2024年度(2024年3月～2025年2月))

- 派遣労働者の数 ※ 2025年6月1日時点 182 人
- 労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の数 56 件
- 労働者派遣に関する料金の平均額 21,587 円
- 労働者派遣の賃金の額の平均額 14,908 円
- マージン率
労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 30.9 %

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

種 類	対象者	方 法	実施 主 体	費用 負 担	賃金 支 給	1 人 当 り の 平 均 実 施 時 間
キャリア形成	派遣就業社員	off-JT	弊 社	無 償	有 給	8 時 間

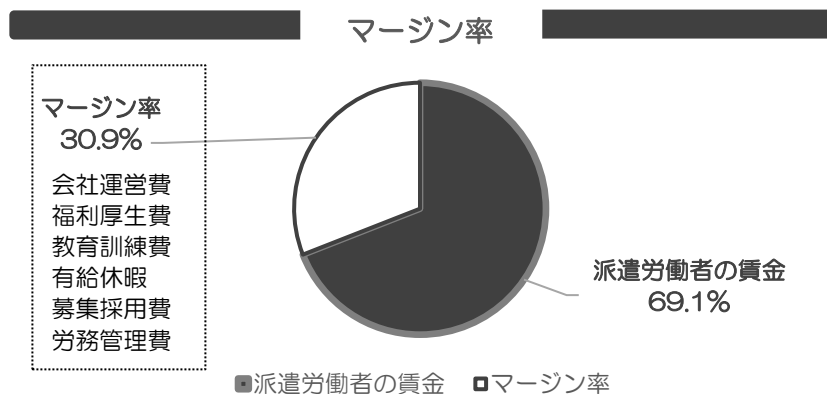
△ 主な訓練項目について

勤 続 年 数	主 な 訓 練 項 目
入職時および1年目	勤務へ取組む姿勢について、時間の管理術についてなど
勤務 2年目	論理的な考え方、仕事効率をあげる5Sの徹底 など
勤務 3年目	問題の発見方法とその解決方法についてなど
勤務 4年目以降	リーダーとしての管理能力について、 目標達成に向けた取組について など

※ キャリアコンサルティング相談窓口：(電話) 03-5795-2201 (担当) 久保田

7. その他 労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社のマージン部分については、下記のとおり法定福利、教育訓練費、
年次有給休暇等の運営経費等を含んだものです。



8. 待遇決定方式の情報提供について

労使協定を締結しているか否か： 締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲： 全派遣労働者
労使協定の有効期限の終期： 2026年3月31日